

## 与薬依頼書（外用薬）

保育園では原則として与薬を行うことができません。

医師の診察を受けるときは、お子さんが現在〇時から〇時まで保育園に在園していることと、保育園は原則与薬ができないことを伝えてください。

そのうえで、医師の指示により保育中に与薬しなければならない場合は、本来保護者が来園して行っていただきます。やむを得ない理由で保護者が来園できないときは、保護者に代わって保育士または看護師が与薬を行います。

与薬を依頼する場合は、以下の確認事項を読みチェックをし、保護者記入欄の記入をお願いします。被覆材の場合は、下線が引いてある項目のみチェックをお願いします。与薬受付時に職員が確認を行い、チェックがされていない項目がある場合は与薬を行うことができませんので、ご了承ください。

### 確認事項

- 医師の処方した薬、もしくは医師から指示のあった市販薬に限ります。
- 医師に保育中に与薬しなければならないか確認してください。
- 薬の袋や容器に子どもの名前を記入してください。
- 薬剤情報提供書を添付してください。
- 紛失を防ぐ為、薬、薬剤情報提供書、与薬依頼書はまとめて中身が確認できるジップ付の袋に入れて持参してください。
- 処方後6ヶ月過ぎた外用薬はお預かりできません。
- 初めて与薬する薬はお預かりできません。
- 赤くなったら、痒がっていたら等、保育者の判断が必要な与薬方法の場合は、受付できません。
- 「与薬依頼書（外用薬）」は記入日から月末までの月内有効です。お預かりしている薬は月末に返却しますので、保育中の与薬が必要か医師に確認してください。
- 外用薬終了時は、この用紙を職員へ渡してください。

受付確認者氏名

保護者記入欄			
依頼日	令和 年 月 日		
クラス	記入者氏名		
園児氏名	与薬に関する連絡先		父・母・（ ）
病状・症状	受診病院名		
薬の種類	軟膏・点眼薬・その他（ ）		
被覆材の種類	絆創膏・包帯・ガーゼ・ガーゼ付きパッド・テープ・ネット		
薬の名前	①	②	③
与薬方法	①	②	③
与薬時間	①	②	③
薬の保管方法	室温・冷所・遮光・その他（ ）		
与薬期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
持ち帰り	毎日持ち帰る・月末に持ち帰る		
連絡事項			